

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年8月13日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)

【会社名】 東京ボード工業株式会社

【英訳名】 TOKYO BOARD INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 弘之

【本店の所在の場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03-3522-4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大矢 宣之

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03-3522-4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大矢 宣之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
売上高 (千円)	1,326,985	1,715,152	6,717,582
経常損失(△) (千円)	△ 849,668	△ 604,521	△ 2,821,349
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△ 898,640	△ 637,190	95,702
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△ 886,911	△ 620,451	151,252
純資産額 (千円)	3,344,261	3,776,914	4,382,425
総資産額 (千円)	24,095,261	23,400,310	23,849,817
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△ 350.70	△ 248.36	37.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.6	13.5	15.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第74期第1四半期連結累計期間及び第75期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、(四半期)連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、世界的な貿易摩擦の懸念などにより、先行きに不透明感はあるものの個人消費や企業の設備投資などでは、緩やかな回復基調を持続しております

なお、当第1四半期連結累計期間における5月の新設住宅着工戸数は、借家、マンション及び一戸建住宅がともに前年同月比減少したため、全体では前年同月比で8.7%の減少となりました。

このような経営環境のもと、当社グループでは、床用パーティクルボードを中心とする製造から、構造用パーティクルボードを中心とする幅広い商品戦略を展開するため、最新鋭の製造設備を有する千葉・佐倉工場のフル稼働を目指しました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、パーティクルボード素板及び加工品の販売が堅調に推移し、新木場リサイクリング工場の生産・販売については、目標を達成いたしました。佐倉工場で生産する構造用パーティクルボード「壁武者」の生産・販売に遅れが生じたことから、売上高は1,715,152千円（前年同期比29.3%増）にとどまり、営業損失は584,797千円（前年同期は営業損失821,510千円）、経常損失は604,521千円（前年同期は経常損失849,668千円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は637,190千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失898,640千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

① 木材環境ソリューション事業

主力製品であるマンション向け床用パーティクルボード製品販売は、堅調に推移しましたが、新商品である佐倉工場生産の構造用パーティクルボード「壁武者」の生産・販売に遅れが生じたことなどにより、売上高は1,611,980千円（前年同期比32.0%増）にとどまりました。このため、セグメント損失（営業損失）は550,244千円（前年同期は営業損失824,635千円）となりました。

② ファシリティ事業

テナントの稼働が引き続き堅調に推移し、売上高は103,171千円（前年同期比2.5%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は、商業施設カリブの土地売却後の賃借料支払いのため、10,150千円（前年同期比80.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間における資産の残高は23,400,310千円となり、前連結会計年度末に比べ449,507千円減少いたしました。有形固定資産が主として減価償却費により450,613千円減少した他、佐倉工場のフル稼働増産体制整備に伴い生産量を増やしたものの販売に遅れが生じたため、受取手形及び売掛金が674,687千円増加にとどまり、商品及び製品が491,363千円増加し、現金及び預金が1,233,218千円減少したことが主たる要因であります。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間における負債の残高は19,623,395千円となり、前連結会計年度末に比べ156,003千円増加いたしました。未払金が66,995千円、未払法人税等が53,338千円それぞれ減少し、役員報酬B信託引当金が46,579千円減少したこと、また、支払手形及び買掛金が195,923千円増加し、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）が124,092千円増加したことが主たる要因であります。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間における純資産の残高は3,776,914千円となり、前連結会計年度末に比べ605,510千円

減少いたしました。株主配当実施のため、利益剰余金が26,738千円減少したこと、及び親会社株主に帰属する四半期純損失637,190千円の計上が要因であります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,946千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,120,000
計	13,120,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和元年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,369	3,660,369	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	3,660,369	3,660,369	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成31年4月1日～ 令和元年6月30日	—	3,660,369	—	221,000	—	19,956

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和元年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 986,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,673,000	26,730	—
単元未満株式	普通株式 969	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,660,369	—	—
総株主の議決権	—	26,730	—

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成31年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式81,900株(議決権の数819個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和元年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京ボード工業株式会社	東京都江東区新木場 二丁目11番1号	986,400	-	986,400	26.95
計	—	986,400	-	986,400	26.95

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式81,968株は、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,512,371	2,279,153
受取手形及び売掛金	1,023,965	*1 1,698,653
商品及び製品	703,113	1,194,476
仕掛品	91,423	72,183
原材料及び貯蔵品	235,616	268,347
その他	137,373	177,548
貸倒引当金	△ 2,779	△ 2,801
流動資産合計	5,701,085	5,687,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,773,637	5,765,711
減価償却累計額	△ 2,651,530	△ 2,692,000
建物及び構築物（純額）	3,122,106	3,073,710
機械装置及び運搬具	17,477,243	17,506,285
減価償却累計額	△ 10,439,325	△ 11,053,213
機械装置及び運搬具（純額）	7,037,918	6,453,072
土地	6,905,098	7,032,573
建設仮勘定	519,925	572,742
その他	237,801	245,508
減価償却累計額	△ 182,006	△ 187,376
その他（純額）	55,795	58,131
有形固定資産合計	17,640,844	17,190,230
無形固定資産	35,446	32,613
投資その他の資産		
投資有価証券	62,070	65,224
長期貸付金	2,740	2,572
破産更生債権等	8,531	9,530
繰延税金資産	17,839	20,692
敷金及び保証金	280,011	291,437
その他	110,179	109,376
貸倒引当金	△ 8,931	△ 8,931
投資その他の資産合計	472,441	489,903
固定資産合計	18,148,731	17,712,747
資産合計	23,849,817	23,400,310

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*1 856,607	*1 1,052,531
1年内償還予定の社債	391,000	391,000
1年内返済予定の長期借入金	1,698,317	1,656,368
未払金	866,132	799,136
未払法人税等	81,636	28,297
賞与引当金	68,076	119,673
その他	340,886	297,341
流動負債合計	4,302,656	4,344,348
固定負債		
社債	2,214,000	2,206,500
長期借入金	10,430,628	10,596,669
繰延税金負債	1,384,691	1,382,702
役員報酬BIP信託引当金	108,691	62,111
退職給付に係る負債	256,921	260,483
受入敷金保証金	316,835	317,159
資産除去債務	450,398	450,848
その他	2,571	2,571
固定負債合計	15,164,736	15,279,046
負債合計	19,467,392	19,623,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,000	221,000
資本剰余金	114,514	114,514
利益剰余金	4,882,537	4,218,608
自己株式	△ 1,450,805	△ 1,404,225
株主資本合計	3,767,246	3,149,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,992	12,180
その他の包括利益累計額合計	9,992	12,180
非支配株主持分	605,186	614,837
純資産合計	4,382,425	3,776,914
負債純資産合計	23,849,817	23,400,310

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
売上高	1,326,985	1,715,152
売上原価	1,780,786	1,840,801
売上総損失(△)	△453,801	△125,649
販売費及び一般管理費	367,709	459,148
営業損失(△)	△821,510	△584,797
営業外収益		
受取利息	15	9
受取配当金	1,267	1,177
受取家賃	553	1,014
助成金収入	7,065	6,237
その他	1,098	3,091
営業外収益合計	10,000	11,530
営業外費用		
支払利息	27,663	26,867
社債利息	1,332	1,262
資金調達費用	3,663	-
その他	5,498	3,124
営業外費用合計	38,158	31,253
経常損失(△)	△849,668	△604,521
特別利益		
固定資産売却益	1,174	5,954
特別利益合計	1,174	5,954
特別損失		
固定資産除却損	8,806	-
特別損失合計	8,806	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△857,299	△598,567
法人税、住民税及び事業税	33,060	29,878
法人税等調整額	△6,733	△5,806
法人税等合計	26,326	24,071
四半期純損失(△)	△883,626	△622,639
非支配株主に帰属する四半期純利益	15,013	14,551
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△898,640	△637,190

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)
四半期純損失(△)	△ 883,626	△ 622,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△ 3,284	2,188
その他の包括利益合計	△ 3,284	2,188
四半期包括利益	△ 886,911	△ 620,451
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△ 901,924	△ 635,002
非支配株主に係る四半期包括利益	15,013	14,551

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬 B I P 信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日) に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第 1 四半期連結累計期間121, 762 千円及び81, 968株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第 1 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成31年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (令和元年 6月30日)
受取手形	— 千円	23, 228 千円
支払手形	145, 393 "	73, 689 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4月 1 日 至 平成30年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成31年 4月 1 日 至 令和元年 6月30日)
減価償却費	737, 922 千円	676, 440 千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成30年 4月 1 日 至 平成30年 6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 6月20日 定時株主総会	普通株式	52, 909	20. 00	平成30年 3月31日	平成30年 6月21日	利益剰余金

(注) 平成30年 6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BP信託口が所有する当社株式(自己株式) 83, 086株に対する配当金1, 661千円が含まれております。

- 2 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成31年 4月 1 日 至 令和元年 6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年 6月21日 定時株主総会	普通株式	26, 738	10. 00	平成31年 3月31日	令和元年 6月24日	利益剰余金

(注) 令和元年 6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BP信託口が所有する当社株式(自己株式) 111, 486株に対する配当金1, 114千円が含まれております。

- 2 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額 (注2)
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,221,167	105,818	1,326,985	-	1,326,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,221,167	105,818	1,326,985	-	1,326,985
セグメント利益又は損失(△)	△ 824,635	53,177	△ 771,457	△ 50,052	△ 821,510

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△ 50,052千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額 (注2)
	木材環境 ソリューション 事業	ファシリティ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,611,980	103,171	1,715,152	-	1,715,152
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,611,980	103,171	1,715,152	-	1,715,152
セグメント利益又は損失(△)	△ 550,244	10,150	△ 540,094	△ 44,703	△ 584,797

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△ 44,703千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失 (△)	△ 350 円 70 銭	△ 248 円 36 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△ 898, 640	△ 637, 190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△ 898, 640	△ 637, 190
普通株式の期中平均株式数(株)	2, 562, 391	2, 565, 635

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、 1 株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 1 四半期連結累計期間83, 086株、当第 1 四半期連結累計期間108, 242株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年 8 月13日

東京ボード工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 川 和 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社の令和元年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。